海老名市教育委員会

（令和５年 11月 定例会議事日程）

日時　令和５年11月27日（月）
午後3時00分
場所　えびなこどもセンター　201会議室

教育長報告

【報告事項】

日程第 1　報告第 41 号　令和５年度海老名市一般会計補正予算（第９号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について

日程第 2　報告第 42 号　工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について

【審議事項】

日程第 3　議案第 34 号　令和５年度全国学力・学習状況調査の公表内容について

【報告事項（非公開予定）】

日程第 4　報告第 43 号　海老名市学校給食費に関する条例の一部改正に関する意見の申出について

日程第 5　報告第 44 号　指定管理者の指定（海老名市立中央図書館）に関する意見の申出について

日程第 6　報告第 45 号　指定管理者の指定（海老名市立有馬図書館及び海老名市立門沢橋コミュニティセンター）に関する意見の申出について

日程第 7　報告第 46 号　令和５年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について

海老名市教育委員会

令和５年度　１１月定例会

【教育長報告】

1　主な事業報告

１０月	２７日（金）	教育委員会１０月定例会
		教育課題研究会
		初任者授業参観（海老名小）
	２８日（土）	ひびきあい塾閉校式
		安全安心フェスティバル
		緑化ポスターコンクール表彰式
		ロボットコンテスト
		単Ｐ会長会
	２９日（日）	海老名市児童絵画コンクール・姉妹都市交流作品展表彰式
	３０日（月）	中学生登別市訪問団出発
	３１日（火）	よりよい授業づくり学校訪問（社家小）
		道路標識道路業務神奈川県協会長面会
		県市町村教育長会連合会総会
１１月	１日（水）	朝のあいさつ運動（東柏ケ谷小）
		不登校支援団体連絡会
		給食食材納入業者対応
	２日（木）	小学校連合運動会
	３日（金）	市制施行５２周年記念式典
		文化スポーツ賞授賞式
		ボーイスカウト協議会イベント
	６日（月）	学校地域ネットワークづくり運営委員会

７日（火）　気象状況により登校時間１時間遅れ措置対応
　　　　　　１１月校長会議
８日（水）　初任者授業参観（中新田小）
　　　　　　和座海稜教職員管理職組合委員長面会
　　　　　　海小研教育講演会
９日（木）　海老名市学校保健会５０周年記念式典
　　　　　　学校保健研究協議会
　　　　　　総合教育会議に係る海老名高校生徒面会
１０日（金）　教育委員白石市教育視察（学校訪問）
　　　　　　白石市教育委員との意見交換会
１１日（土）　教育委員白石市教育視察（白石市農業祭）
１２日（日）　えびなモラロジー生涯学習セミナー
１４日（火）　拠点校指導員連絡会
　　　　　　新たな部活動の在り方検討委員会
１５日（水）　臨時最高経営会議
　　　　　　議員全員協議会
　　　　　　市長訓示
　　　　　　県インクルーシブ推進担当部長面会
　　　　　　県インクルーシブ推進課との打合せ
　　　　　　学警連県央方面後期会議
１６日（木）　小学校支援級合同宿泊出発式
　　　　　　社会教育委員会議
１７日（金）　職員通学路パトロール
　　　　　　教育委員会１１月臨時会
　　　　　　教育課題研究会
　　　　　　県市町村教育委員会連合会研修会
　　　　　　大和税務署管内納税表彰祝賀会
１８日（土）　統計グラフコンクール表彰式
１９日（日）　えびな市民まつり

２１日（火）	臨時校長会議
	秋の叙勲山崎久男氏市長面会
	よりよい授業づくり特別版（杉本小）理事対応
	最高経営会議
２２日（水）	市議会１１月臨時議会
	令和５年度学力学習状況調査結果説明会
２３日（木）	図書館を使った調べる学習コンクール表彰式
２４日（金）	初任者授業参観（社家小）
２５日（土）	総合教育会議（海老名高校）
	学校給食献立コンテスト表彰式
	えびなっこふれあいフェスタ・いきいき シンポジウム
２７日（月）	教育委員会１１月定例会
	教育課題研究会

2　学校教育費の保護者の負担軽減について

義務教育については、受ける権利と受けさせる義務が日本国憲法に定められているところです。

そして、「義務教育は無償とする。」と定められているところですが、この無償については、授業料を徴収しないこと、教科書が無償で配布されていることにより、無償とするということです。

しかしながら、学校教育においての学習するための学用品や校外行事のための旅費等は、保護者がそれを負担しなければなりません。

そのため、保護者が経済的にその負担が困難な場合は、義務教育を保障するために、セーフティネットとして、その支援がなされているところです。

また、教育費として、学校教育以外での習い事や学習塾等の費用は、保護者が負担しなければならず、こどもをもつ家庭では、教育費が家計の大きな割合を占めていることから、「教育はお金がかかる」ということが、こどもをもつ家庭の家計の課題となっているところです。

そして、このことが、大きな社会問題である少子化のひとつの要因とされているところです。

このような状況の中、２５日土曜日の総合教育会議で話題として取り上げたように、海老名市では、これまで、さまざまな、学校教育費の保護者の負担軽減に取り組んできたところです。

これらの取組の多くは、私が、この職について、内野市長と協議しながら、その理解を得て、市独自で取り組んできたものです。

学校教育費の保護者の経済的な負担についての私の思いや考えは、教員としての経験がその根本にあります。

ひとつは、私は、こどもたちひとりひとりどんな家庭の環境にあっても、学校では、教室にいるときは、そのことに左右されずに、学びの機会が均等に保障されるべきであり、学校生活が保障されるべきだという思いでした。

こどもたちみんなが、家のことは忘れて、学級の中では、同じように楽しんでほしいと思っていました。

もうひとつは、教員としての反省ですが、家庭の経済的な負担に配慮せず、学校が一方的に使用教材を選択したり、旅行費用を見積もったりしていました。

もちろん、無駄な教材を購入することはありませんが、あまり、その値段を考慮することはありませんでした。

学校で使うものだから、家庭が負担することはあたり前という感覚で

した。そして、支払う期限も考えずに、こどもたちに集金袋を渡していました。中には、急な集金袋で困った家庭もあったのでしょうが。その配慮はありませんでした。

どうも、学校は、学校教育費についての家庭への配慮がなく、集金袋を忘れてきたこどもの名前が黒板に端にかかれていた学級もありました。ふり返ると、反省しごくなのです。

さて、学校教育費の保護者の負担軽減に取り組むにあたって、私は、このことについて、保護者とともに考えよう、保護者の声を聞こう、保護者に決めてもらおうと考えて、「海老名市保護者負担経費検討委員会」を設置しました。

検討委員会は、平成２９年７月から平成３０年８月まで、保護者アンケートなどにより保護者の意見を聞いて、検討・協議を進めました。

教育委員会としては、検討委員会の報告書・提言を受けて、教育委員会の方針を定め、具体として、さまざまな負担軽減策を実施しているところです。

しかしながら、現状、経済状況の変化による物価高騰により、各家庭の家計の負担が増加していることから、また、検討委員会の報告書・提言から５年以上経過していることから、私としては、令和６年度には、何らかの形で、「保護者の負担経費の在り方について」の見直し・改善を図りたいと考えているところです。

今後も、教育委員のみなさんと「学校教育費の保護者の負担軽減について」議論を深めていきたいと考えますので、よろしくお願いします。

【所感】

自分がこどもの頃、学校教育費に係る補助制度は、あったのだろうか。

昭和３０年代、どこの家庭もそれほど裕福ではなく、衣類や学用品などは、私は、二男坊だったので兄のおさがりを着ていました。使っていました。それでも、両親は、新しい年や新しい年度を迎えるときには、懸命に働いて、こどもたちの教育のためにとがんばってくれていました。

ふり返って、その姿に、ひたすら感謝するところです。

以上です。

※別紙資料　教職員への便り

令和５年度「いがすたいがすた」第７号

いがすた　いがすた

教育長だより　第**7**号

2023.10.30　伊藤　文康

今週は、月またぎの週で、水曜日からは、１１月となります

１０月は、うれしいことに、秋晴れの日が続きました。

私としては、各学校の学校行事が予定どおりに実施できてよかった、何よりだ、とふり返るところです。

そして、あの９月までの例年にない暑い日がウソのように、秋の過ごしやすい季節となりましたが、一日の寒暖差が大きく、体調を崩す人も多いということです。また、ここに来て、インフルエンザによる学級閉鎖等が広がっているところです。

みなさん、体調はいかがでしょうか。

忙しい日々でしょうが、やはり、夕飯をおいしく食べ、お風呂に入って体を温め、しっかり睡眠をとることがたいせつになります。

目の前のこどもたちのためにも、ご自身のためにも、一日、一日、上手に心と体を癒して、日々を過ごしてほしいものです。

第二学期の折り返しとなります。

後半戦も、健康第一で、みなさん、よろしくお願いします。

『学校の色』

１０月は、小学校９校の運動会、中学校５校の体育祭がありました。

（第一学期に、小学校４校、中学校１校は、行われました。）

春と秋、私は、１９校全校の校庭に足を運ばせていただきました。

どこの学校に行っても、校庭という大きなステージの上で、こどもたちとみなさんが輝いていました。

そして、それぞれの学校が、それぞれちがった色で輝いていました。

私は、その色のちがいを、うれしく、ありがたく思いました。

各学校、運動会・体育祭に向けて、まずは、みなさんが充分に話し合って、何をめざすか、どんなものにするか、知恵を出し合って、工夫して、計画を立てたことでしょう。中学校では、こどもたちが主体的にみなさんとともに考えたことでしょう。

そして、同じ目標に向かって、長い時間をかけて、練習・準備をして、それぞれの色が、学校の色が、そこに生み出されていると、私は思うのです。だから、そのこどもたちとみなさんのいっしょの歩みに、大きな拍手をおくり、感謝するのです。たくさんの感動をありがとうございました。

これからも、こどもたちとともに、みなさんが話し合って、ステキな、それぞれの学校の色を創り出してください。　よろしくお願いします。

報告第４１号

令和５年度海老名市一般会計補正予算（第９号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について

令和５年度海老名市一般会計補正予算（第９号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第２号）第３条第１項の規定により臨時に代理し意見の申出をしたので、同条第２項の規定により報告する。

令和５年１１月２７日提出

海老名市教育委員会
教育長　伊 藤 文 康

報告理由
令和５年度海老名市一般会計補正予算（第９号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出をしたため

令和５年 11 月 27 日
定例教育委員会資料
教育総務課総務係

令和５年度海老名市一般会計補正予算（第９号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

１　概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行った。

２　教育長の臨時代理

11月13日付けで市長から意見を求められたが、補正予算案は11月22日に開会となった、令和５年第３回海老名市議会臨時会に上程する予定であったため、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行った。

３　意見を求められた議会の議決を経るべき案件

令和５年度海老名市一般会計補正予算（第９号）のうち教育に関する部分

４　海老名市長からの意見照会文

別紙のとおり

５　教育委員会からの申出文書

別紙のとおり

６　根拠法令（抜粋）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第２９条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

海文発第１０号
令和５年１１月１３日

海老名市教育委員会　殿

海老名市
教育委員会
5.11.13
教育総務課
収受

海老名市長　内　野　　優

海老名市長印

令和５年度海老名市一般会計補正予算に関し意見を求めることについて

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、令和５年度海老名市一般会計補正予算（第９号）のうち教育に関する部分について、貴教育委員会の意見を求める。

事務担当　文書法制課　北　内線５７２３

海教総収第494号
令和５年11月16日

海老名市長　内　野　　優　　殿

海老名市教育委員会

令和５年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出について

このことについて、令和５年度海老名市一般会計補正予算（第９号）のうち教育に関する部分について、異論はありません。

事務担当　教育総務課　郷原　内線84610

令和５年度　海老名市一般会計補正予算（第９号）【教育委員会所管部分】

１　歳入歳出予算補正

(1)　歳出

（単位：千円）

款・項・目・細目・細々目	所管課	補正前額	補正額	補正後額	説明
10 教育費	―	5,821,212	13,770	5,834,982	
1 教育総務費	―	3,490,891	7,353	3,498,244	
2 事務局費	―	1,188,355	6,973	1,195,328	
5 教育指導充実事業費	―	246,897	6,973	253,870	
1 特別支援教育充実事業費	教育支援課	140,363	6,848	147,211	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【介助員・補助指導員・看護介助員・言語聴覚士・日本語指導講師】
12 少人数指導充実事業費	就学支援課	20,303	45	20,348	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【非常勤講師】
13 教育指導体制確保事業費	就学支援課	29,227	80	29,307	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【非常勤講師】

3 学校給食費	－	2,226,657	115	2,226,772	
3 学校給食単独校維持管理経費	－	34,343	56	34,399	
1 東柏ケ谷小学校給食施設維持管理経費	就学支援課	34,343	56	34,399	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【栄養士】
5 中学校給食推進事業費	－	58,485	59	58,544	
1 中学校給食推進事業費	就学支援課	58,485	59	58,544	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【栄養士】
4 教育支援センター費	－	69,386	265	69,651	
1 教育支援センター運営経費	－	69,386	265	69,651	
2 教育支援センター運営経費	教育支援課	47,925	103	48,028	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【専門補導員・相談員・主任相談員・主任相談員（SSW）】
3 教育支援教室充実事業費	教育支援課	7,932	162	8,094	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【指導員・主任指導員】

2 小学校費	―	546,611	4,142	550,753	
1 学校管理費	―	454,680	4,142	458,822	
2 小学校管理経費	―	416,510	4,142	420,652	
2 小学校維持管理経費	教育総務課	366,929	1,519	368,448	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【学校用務員・学校補修作業員】
5 学校安全管理対策事業費	就学支援課	36,923	2,623	39,546	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【安全監視員・通学路立哨員・通学路巡回パトロール員】
3 中学校費	―	315,878	1,260	317,138	
1 学校管理費	―	257,323	1,260	258,583	
2 中学校管理経費	―	189,091	643	189,734	
2 中学校維持管理経費	教育総務課	179,713	643	180,356	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【学校用務員】
8 中学校教育管理推進事業費	―	37,359	617	37,976	
2 部活動充実事業費	教育支援課	36,325	617	36,942	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【部活動指導員】

4 社会教育費	―	1,468,217	1,015	1,469,232	
1 社会教育総務費	―	774,962	267	775,229	
2 社会教育総務管理経費	―	9,623	267	9,890	
1 社会教育総務管理経費	学び支援課	9,623	267	9,890	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【社会教育支援指導員】
2 文化財保護費	―	283,898	748	284,646	
2 郷土資料館等維持管理経費	―	20,147	731	20,878	
1 温故館維持管理経費	教育総務課	13,890	486	14,376	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【社会教育指導員・一般事務員】
3 歴史資料収蔵館維持管理経費	教育総務課	5,982	245	6,227	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【事務専門員・一般事務員】
3 文化財保護活動事業費	―	263,751	17	263,768	
1 文化財保護事業費	教育総務課	12,796	17	12,813	人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和５年４月１日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額する。【一般事務員】

報告第４２号

工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について

工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和４９年教委規則第２号）第３条第１項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第２項の規定により報告する。

令和５年１１月２７日提出

海老名市教育委員会
教育長　伊 藤 文 康

報告理由
工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出を行ったため

令和５年 11 月 27 日
定例教育委員会資料
教育総務課総務係

工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について

１　概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行った。

２　教育長の臨時代理

11月13日付けで市長から意見を求められたが、本件は11月22日に開会となった、令和５年第３回海老名市議会臨時会に上程する予定であったため、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行った。

３　意見を求められた議会の議決を経るべき案件

（１）　工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築））

（２）　工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備））

（３）　工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（厨房機器設備））

（４）　工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備））

４　海老名市長からの意見照会文

別紙のとおり

５　教育委員会からの申出文書

別紙のとおり

６　根拠法令（抜粋）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第２９条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

海老名市中学校給食調理施設建設工事の変更契約について

標記工事について、インフレスライド等により契約金額の増額変更が発生します。
つきましては、議会での議決を得た上で変更契約を行います。

１　工事件名

海老名市中学校給食調理施設建設工事

２　契約期間

令和４年６月17日から令和６年１月31日まで

３　予算額

1,750,116,000円

４　概要

工種	現在 契約金額（円）	変更後 契約金額（円）	増額金額	変更内容	受注者
建築	732,711,100	798,749,600	66,038,500	インフレスライド 残土処分方法	(株)渡辺組
電気設備	197,000,100	212,450,700	15,450,600	インフレスライド	井上電気(株)
機械設備	355,135,000	389,609,000	34,474,000	インフレスライド	第一セントラル設備(株) 神奈川支店
厨房機器設備	252,489,600	273,439,100	20,949,500	インフレスライド	(株)アイホー 横浜営業所
昇降機設備	61,600,000	61,600,000			三菱電機ビルソリューションズ(株) 横浜支社
合計	1,598,935,800	1,735,848,400	136,912,600	（予算残額　14,267,600）	

５　今後の予定

令和５年11月　議会に上程し、議決後本契約

海文発　第９号
令和５年１１月１３日

海老名市教育委員会　殿

海老名市教育委員会
5.11.13
教育総務課
収受

海老名市長　内　野　　優　海老名市長印

工事請負契約の変更契約締結に関し意見を求めることについて

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、別添、工事請負契約の変更契約締結に関し、貴教育委員会の意見を求める。

事務担当　文書法制課　北　内線５７２３

議案第５４号

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築））

海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１３号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

令和５年１１月２２日提出

海老名市長　　内　野　　優

記

1　契約の目的　海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築）

2　契約の方法　条件付一般競争入札による契約（原契約）

3　契約金額　「７３２，７１１，１００円」を
「７９８，７４９，６００円」に変更する。

4　契約の相手方　神奈川県横浜市中区南仲通３丁目３１番地
株式会社渡辺組
代表取締役　渡邉　一郎

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について

1　工事件名　海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築）

2　工事場所　海老名市中新田四丁目１２番２号

3　契約期間　令和４年６月１７日から令和６年１月３１日まで

4　設計金額　変更前：　777,139,000円（税込み）

　　　　　　　変更後：　851,554,000円（税込み）

　　　　　　　差　額：　 74,415,000円（9.58%）増

5　契約金額　変更前：　732,711,100円（税込み）

　　　　　　　変更後：　798,749,600円（税込み）

　　　　　　　差　額：　 66,038,500円（9.01%）増

6　変更理由

　工事受注者から、工事請負契約約款第２６条第６項（インフレスライド条項）の規定に基づく請負金額の変更請求があり、労務単価等の変動を反映したこと並びに建設発生土の改良及び当該建設発生土の受入地変更が必要となったことにより、工事費が増額となるため

議案第５５号

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備））

海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１３号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

令和５年１１月２２日提出

海老名市長　　内　野　　優

記

１　契約の目的　海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備）

２　契約の方法　条件付一般競争入札による契約（原契約）

３　契約金額　「３５５，１３５，０００円」を
「３８９，６０９，０００円」に変更する。

４　契約の相手方　神奈川県相模原市緑区橋本台一丁目１８番３号
第一セントラル設備株式会社　神奈川支店
神奈川支店長　加藤　清貴

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について

1　工事件名　海老名市中学校給食調理施設建設工事（機械設備）

2　工事場所　海老名市中新田四丁目１２番２号

3　契約期間　令和４年６月１７日から令和６年１月３１日まで

4　設計金額　変更前：　421,696,000円（税込み）

変更後：　466,510,000円（税込み）

差　額：　44,814,000円（10.63％）増

5　契約金額　変更前：　355,135,000円（税込み）

変更後：　389,609,000円（税込み）

差　額：　34,474,000円（9.71％）増

6　変更理由

工事受注者から、工事請負契約約款第２６条第６項（インフレスライド条項）の規定に基づく請負金額の変更請求があり、労務単価等の変動を反映したところ、工事費が増額となるため

議案第５６号

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（厨房機器設備））

海老名市中学校給食調理施設建設工事（厨房機器設備）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１３号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

令和５年１１月２２日提出

海老名市長　　内　野　　優

記

１　契約の目的　海老名市中学校給食調理施設建設工事（厨房機器設備）

２　契約の方法　条件付一般競争入札による契約（原契約）

３　契約金額　「２５２，４８９，６００円」を
「２７３，４３９，１００円」に変更する。

４　契約の相手方　神奈川県横浜市都筑区池辺町４４９５番地
株式会社アイホー　横浜営業所
所長　鈴木　雅弘

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について

1　工事件名　海老名市中学校給食調理施設建設工事（厨房機器設備）

2　工事場所　海老名市中新田四丁目１２番２号

3　契約期間　令和４年６月１７日から令和６年１月３１日まで

4　設計金額　変更前：　292,710,000円（税込み）

変更後：　319,924,000円（税込み）

差　額：　27,214,000円（9.30%）増

5　契約金額　変更前：　252,489,600円（税込み）

変更後：　273,439,100円（税込み）

差　額：　20,949,500円（8.30%）増

6　変更理由

工事受注者から、工事請負契約約款第２６条第６項（インフレスライド条項）の規定に基づく請負金額の変更請求があり、労務単価等の変動を反映したところ、工事費が増額となるため

議案第５７号

工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備））

海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備）について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第１３号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

令和５年１１月２２日提出

海老名市長　　内　野　　優

記

１　契約の目的　　海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備）

２　契約の方法　　条件付一般競争入札による契約（原契約）

３　契約金額　　「１９７，０００，１００円」を
　　　　　　　　「２１２，４５０，７００円」に変更する。

４　契約の相手方　神奈川県海老名市大谷北四丁目３番２９号
　　　　　　　　井上電気株式会社
　　　　　　　　代表取締役　可児　克利

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について

1　工事件名　海老名市中学校給食調理施設建設工事（電気設備）

2　工事場所　海老名市中新田四丁目１２番２号

3　契約期間　令和４年６月１７日から令和６年１月３１日まで

4　設計金額　変更前：　244,618,000円（税込み）

変更後：　266,145,000円（税込み）

差　額：　21,527,000円（8.80％）増

5　契約金額　変更前：　197,000,100円（税込み）

変更後：　212,450,700円（税込み）

差　額：　15,450,600円（7.84％）増

6　変更理由

工事受注者から、工事請負契約約款第２６条第６項（インフレスライド条項）の規定に基づく請負金額の変更請求があり、労務単価等の変動を反映したところ、工事費が増額となるため

海教総収第493号
令和5年11月16日

海老名市長　内　野　　優　　殿

海老名市教育委員会

工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について

このことについて、工事請負契約の変更契約締結に関し、異論はありません。

事務担当　教育総務課　郷原　内線84610

議案第３４号

令和５年度全国学力・学習状況調査の公表内容について

別紙のとおり、令和５年度全国学力・学習状況調査の公表内容について、議決を求める。

令和５年１１月２７日提出

海老名市教育委員会
教育長　伊 藤 文 康

提案理由
令和５年度全国学力・学習状況調査の公表内容を決定したいため

令和５年11月27日
定例教育委員会資料
教育支援課指導係

令和５年度全国学力・学習状況調査の公表内容について

１　趣旨

令和５年度全国学力・学習状況調査における海老名市の調査結果及び市内小中学校の調査結果を集約、分析し、冊子としてまとめた。

このことから、別添資料のとおり、公表を行いたい。

２　公表内容

（１）　令和５年度全国学力・学習状況調査　海老名市の結果
（２）　令和５年度全国学力・学習状況調査　学校の調査結果（19校分）

３　経過及び今後のスケジュール

令和５年４月18日	令和５年度全国学力・学習状況調査実施
11月22日	市結果説明会
11月27日	定例教育委員会　公表内容（結果冊子）の決定
12月８日	市のＨＰに各校の結果冊子および市結果冊子を公開 市のＨＰに市の結果説明動画を公開（12月８日～22日） 各家庭に各校の結果を一斉配信（SumaMachi配信） 海老名市役所情報公開コーナーに冊子を配架

報告第４３号

海老名市学校給食費に関する条例の一部改正に関する意見の申出について

海老名市学校給食費に関する条例の一部改正に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和４９年教委規則第２号）第３条第１項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第２項の規定により報告する。

令和５年１１月２７日提出

海老名市教育委員会
教育長　伊 藤 文 康

報告理由
海老名市学校給食費に関する条例の一部改正に関する意見の申出を行ったため

報告第４４号

指定管理者の指定（海老名市立中央図書館）に関する意見の申出について

指定管理者の指定（海老名市立中央図書館）に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和４９年教委規則第２号）第３条第１項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第２項の規定により報告する。

令和５年１１月２７日提出

海老名市教育委員会
教育長　伊 藤 文 康

報告理由
指定管理者の指定（海老名市立中央図書館）に関する意見の申出を行ったため

報告第４５号

指定管理者の指定（海老名市立有馬図書館及び海老名市立門沢橋コミュニティセンター）に関する意見の申出について

指定管理者の指定（海老名市立有馬図書館及び海老名市立門沢橋コミュニティセンター）に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和４９年教委規則第２号）第３条第１項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第２項の規定により報告する。

令和５年１１月２７日提出

海老名市教育委員会
教育長　伊 藤 文 康

報告理由
指定管理者の指定（海老名市立有馬図書館及び海老名市立門沢橋コミュニティセンター）に関する意見の申出を行ったため

報告第４６号

令和５年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に係る部分
に関する意見の申出について

令和５年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第２号）第３条第１項の規定により臨時に代理し意見の申出をしたので、同条第２項の規定により報告する。

令和５年１１月２７日提出

海老名市教育委員会
教育長　伊 藤 文 康

報告理由
令和５年度海老名市一般会計補正予算（第10号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出をしたため